## 平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課

担当名:総務・児童相談担当

内線: 3340

(単位:千円)

番号	事業名			会計   款   項   目   説明事業					
B57 市町村要対協等支援事業				一般会 計	民生費 児童福祉費	児童福祉総務 費	児童虐待防止対策費		
市 強い(シ トン (1) (2) (1) (2)	法 令   業の概要 町村が設置する要保護児に要する費用並びに市のショートステイ)事業及でに市のテイ)事業及関盟対策地域協議子育て短期支援事業と関連対策地域協議子育て短期支援事業と関連対策地域協議子育で短期支援事業の執行額が当初見込	児童虐待の防止等に関する 児童福祉法第10条、第11名 児童福祉法第10条、第11名 児童初策地域協議会の機能 「村が行う短期入下イライ の一部を補助する。 会支援事業 10,360千円 3,001千円 会支援事業 △3,568千円 △ 432千円 公みを下回ったことによる	等 (義務)  5 事業説明 (1) 事業説明 容 要 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	置支う生疾子等士を選挙の事で援以活病をとう事下援等保いのでである。	(協議会支援事業 保護児童対策地 事業に要する費」 (ショートスティ )理由により児童 オライトステイ) 理由により平日	域協議会の機能 用の一業を補助 をを変える合いを をと事で でと等でである。	会待防止・児童養護対策の 強化に要する費用の一部を する。 が一時的に困難になったな に、児童養護施設等におい に不在となり、児童を養育 保護し、生活指導や食事の	を補助する。 場合や、経済的な理 いて養育・保護を行 育することが困難に	う。
	業主体及び負担区分 1/3(県1/3)市1/3		(2) 事業計画 補助金の交付に係る事務(通年) 対象:63市町村  (3) 事業効果 ア 要保護児童対策地域協議会支援事業 県内市町村の要保護児童対策地域協議会の機能が強化されることにより、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に効果が見込まれる。 イ 子育て短期支援事業 一時的に養育が困難となった児童等に対して、適切な施設が養育・保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上に効果が見込まれる。						
3 地方財政措置の状況 なし			(4)補正予算の概要 (1)要保護児童対策地域協議会支援事業 (2)子育て短期支援事業 市町村の執行額が当初見込みを下回ったことによる減額。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財	源	内 訳			一般財源	補正後の 予算額
決定	額 △4,000							△4, 000	9, 361
現計	額 13,361							13, 361	